

人間を大事にする 明るい社会をめざして

江戸時代前半 (成長の時代)

▼町や村の生活の様子

- ・1,500万人→3,000万人へ増加。
- ・城下町では建設ラッシュ。そのため、地方から都市へ人々が流入。
- ・移住・職業・身分の変更も可能。
- ・農村も新田開発ラッシュ。そのため、他所から人々が流入。

江戸時代後半 1720年以降 (経済停滞の時代)

▼町や村の生活の様子

- ・新田開発、農業技術の改良が限界に達するようになった。また、天候不順等で、食糧不足や飢饉が増えた。→人口が増えなくなった。(3,000万人のまま)
- ・すると、町や村への流入、職業・身分の変更が難しくなった。
- ・町や村では、民衆の差別意識を利用し、被差別民の流入を拒否した。

民衆の意識

◎差別意識が増大し、固定化していった。

幕府・諸藩の政策の意図

民衆の中にある差別意識を利用し、被差別部落の人々への差別を助長し、幕府や藩への不満をそらそうとすることがねらい。

▼幕府、諸藩が定めた制度や法令

- ・社会の中にある『身分・家格』を、服装・所持品・髪型の造り等の違いとして定め、制度として固定化をはかった。
- ・下位におかれた人々は不満が増幅、飢饉等で百姓一揆が増加。
- ・一揆の取り締まり(警備の仕事)に、被差別部落の人々を利用すると、民衆は、被差別部落の人々に対して不満を持つようになった。
- ・一方、被差別部落の人々へは、さらに『**差別的な法令**』を出し、守らせた。

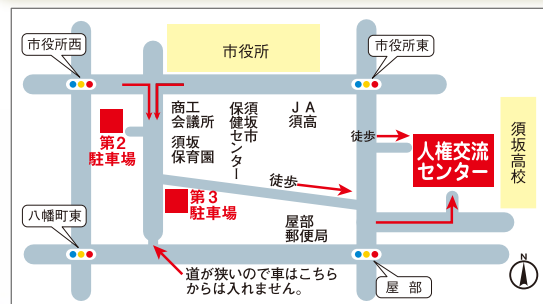
まとめ

- 差別の始まりは『中世』からである。
- 人々が生きていく上で、『必要不可欠な仕事』をしていた。
- 居住した場所は、役割を果たすために必要な場所であった。
- 互いに支え合い、工夫し、たくましく生き抜いてきた。

・差別に立ち上がる人々・

幕府や諸藩の政策に、異議を申し立て、反差別の行動を起こした。
(渋染一揆<1856年>等)

皆さん、今までのように、江戸幕府による身分制度が部落差別をつくったという歴史観で学んできたこととの違いが、お分かりいただけたでしょうか。このように、今も歴史の見直しが進められています。それらの見方を生かして、今なお残っている部落差別の現実を正しく知り、その不当性について考え、「差別をしない・差別をなくす」実践につながる学習をお願いします。



- 下記の教材のほかにも、多数の人権啓発に関するビデオ・DVDを貸出用として備えていますのでご利用ください。
ビデオ教材「部落の歴史(中世～江戸)～差別の源流を探る～」
「部落の歴史(明治～現代)～近代化が存続させた差別～」
- 人権同和教育副読本「あけぼの」(中学生版)の購入もできます。



森上小学校 6年 宮川愛美さん

あいさつは
みんなの心を
あつためる
東中学校 2年 常田詩恩さん

育てよう

いじめをしない

強い意志

常盤中学校 3年 中沢時さん



豊州小学校 6年 小林京香さん

(平成 24 年度 小・中学生応募作品最優秀賞の標語・ポスターです)

町別人権同和教育学習会では、今年も約 4,000 人の皆さんが学んでいます。参加された皆さんから「部落差別の起こりや歴史について、新しく分かってきたことが学べました。都合で参加されない方にも、新しい内容で学んでいただけるよう考えていくことも大事ではないでしょうか。」という声が聞こえるようになりました。そこで、全戸配布のこの資料で「これまでの知識の修正に役立つ」という点から新しい部落史観をとり上げました。人権尊重のための理解がさらに深められるよう家庭や地域・学校・職場での学習にご活用ください。

須坂市・須坂市教育委員会
須坂市人権のまちづくり推進会議
須坂市企業人権同和教育推進会議

須坂市人権交流センター
人権に関わる相談は… (土・日・祝日は休館)
☎026-245-0909
9:00～17:00 (来館および電話による相談)

すべての人々の人権を守り 差別のない 明るく住みよい社会を築くために

被差別部落の人たちが作った給食の味噌汁が捨てられるという、民主主義教育の在り方が問われる問題が起きた。当時の林虎雄長野県知事が自ら現地に行って調査を行い、解決に取り組んだ。

国・県では

埴科郡小学校
給食差別問題
(1950(昭25))

長野県の同和
教育の始まり

同和対策
審議会答申
(1965(昭40))

同和対策事業
(1969(昭44))
↓(33年間)
(2002(平14))

人権教育及び
人権啓発の推進
に関する法律施行
(2000(平12))

須坂市では

須坂市内
小学校給食
差別問題
(1955(昭30))

市民大集会
(1973(昭48))
町別懇談会
(1974(昭49))

部落解放・
人権尊重都市宣言
(1994(平6))

人権教育のための国連10年・
須坂市行動計画(2001(平13))

市民意識調査
(1999(平11))

市民意識調査
(2011(平23))

これからの人権同和政策の方向を
審議会に諮問(2012(平24))



部落史の研究が進み、新しい部落史観での学習が進んでいます。

『被差別民(総称)』といわれた 人々の仕事と 民衆の意識

鎌倉幕府成立の頃(800年前)

被差別民の生活・仕事

- ・住居…都市の周辺、河原
- ・仕事…神社・寺・街道の掃除、死者の埋葬、死牛馬の処理をして皮革などを作る、占いや呪いの仕事、芸能など

◎ケガレを清める仕事をしていた。

民衆の意識

自然の脅威や神仏、生死に関わること等、日常生活と違うことは『ケガレ』として畏れた。
(出産、災害、自然石を動かすこと等もケガレ)

◎ケガレを清める人が必要であった。

芸能や技術①

- 能楽の成立
観阿弥・世阿弥父子
- 龍安寺の石庭
「小太郎、清二郎」の名が石に刻まれている。

なくてはならない仕事

『特別な能力のある人々』
として、畏敬の念でみられていた。

諏訪大社に伝わる服忌令

ケガレのため儀式や仕事をしない期間

【忌】家を出ない期間

【服】外出しても行動を慎む期間

(例)父母の死…忌100日 服1年

出産…忌35日

【現代】喪中の年は年賀状を欠礼する



相森中学校 3年 湯本明日佳さん

あなたがくれた
次はあなたに
ありがとう
旭ヶ丘小学校 4年 大平彩乃さん

江戸幕府の政策(400年前)

・キリスト教徒でないことを明らかにするために、
全ての人を『宗門改帳』に登録させ、寺の信徒とした。
これで、町や村の人数が把握された。

・百姓、町人、被差別民の身分は町や村が決め、身分ごとにまとめて表記された。

民衆の意識

時代が進んでくると、
『ケガレを畏れる意識』は薄れていった。
◎『排除の意識』だけが残るようになった。

被差別民の生活・仕事

幕府・藩が決めた仕事

- ・警備…城下町や街道、祭りや市等、人が集まるところで、
いろいろな事件に対応した。
(刀を持った相手を取り押さえる等、危険な仕事もした)
- ・牢番…信州では各地で牢番を命じられていた。
- ・掃除役…城や寺社や街道の掃除を命じられた。
- ・行き倒れ人の世話…旅の途中、病気や死亡した人の面倒を
村の人に代わって、警備と兼ねて行った。

農業・製造・販売業

草履、雪駄、皮革、竹製品(箒等)、薬、医業、助産など、農業以外の
仕事を中心にして行った。地域によっては、農業も行った。

芸能や技術②

- 箒…機織り、横糸を押さえる部品の製造
- 雪駄…竹皮の草履の裏に革を張ったものを製造
- 薬の製造・販売…牛馬の骨や内臓、山野草を加工して製造
- 太鼓の製造・販売…死牛馬の処理した後の皮を活用し、
太鼓などの製品を製造

小林一茶(江戸時代の俳人)

約2万句の俳句の中で、50句ほど被差別部落の
ことをあたたかい目を注いで詠んでいる。



東中学校 1年 沓掛清花さん

みがかうよ
みんなが持つてる やさしい心
日滝小学校 5年 北澤はなさん

感想

町別人権同和問題学習会の参加者の

自分が学習して頭に入っていたことと、大きく違って
いた。専門家の研究によって、今までの歴史観が改めら
れ、部落差別の源流は中世までさかのぼるものである
ことが、よく理解できた。